

# 株 主 各 位

東京都中央区築地四丁目1番1号

松竹株式会社

代表取締役社長 迫本淳一

## 第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月26日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年5月27日(火曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区銀座2丁目15番6号  
銀座プロッサム 中央会館内くホール>  
(末尾ご案内図をご参照ください)
3. 目 的  
報 告 事 項
  1. 第148期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および  
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第148期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)  
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役11名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  2. 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.shochiku.co.jp/company/ir/stockholder/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
    - ①連結計算書類の連結注記表
    - ②計算書類の個別注記表
  3. 本招集ご通知の添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.shochiku.co.jp/company/ir/stockholder/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出の持ち直し、公共投資の増加、雇用・所得環境の改善等により緩やかに景気回復に向かう一方、新興国・資源国の動向や欧州の財政問題、米国経済の回復ペース等がリスク要因となり、依然不透明な状況のまま推移しました。

映画業界は、興行収入1,942億3,700万円（前年比99.5%）、入場人員1億5,588万8千人（前年比100.5%）となりました。邦画・洋画の構成比は邦画が60.6%、洋画が39.4%となり、前年より洋画のシェアが若干回復しました。全国のスクリーン数は3,318スクリーンとなり、前年より28スクリーン増えました。

演劇業界は、平成25年4月に新開場した歌舞伎座の柿葺落興行が盛況で、他の歌舞伎興行も好調に推移した一方、演劇興行全体では依然としてお客様が公演を選別しており、厳しい状況が続きました。

不動産業界は、賃貸オフィスビル市場にて、大型物件の供給が少なかったこと、成長企業の拡張や事業所の集約移転を目的としたオフィス需要が増加したことにより、空室率は緩やかに低下し、賃料下落傾向からの回復が見られました。

このような状況下、当社グループはより一層の経営の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開しました。以上の結果、当連結会計年度は、売上高88,937百万円（前連結会計年度比113.2%）、営業利益8,604百万円（同280.5%）、経常利益6,498百万円（同424.6%）となり、特別損失3,112百万円を計上し、当期純利益は2,052百万円（同204.9%）となりました。

以下、事業別の概況をご報告申し上げます。

### 映像関連事業

【配給】邦画12本、洋画3本、アニメ3本、シネマ歌舞伎、METライブビューイングとバラエティに富んだ作品を公開しました。上期は、春休みに公開した「ひまわりと子犬の7日間」等が厳しい結果となりましたが、若年層の強い支持を得た「クロユリ団地」、シニア層に支持された歴史大作「終戦のエンペラー」がヒットしました。下期に入って期待に届かなかった作品もありましたが、山田洋次監督作品の「小さいうち」は2月に第64回ベルリン国際映画祭にて最優秀女優賞（銀熊賞）を受賞する等、多くの話題を集めました。

【興行】連結子会社の㈱松竹マルチプレックスシアターズは、邦画、洋画、アニメ、ODSを合わせて331本の作品を上映しました。その他、ライブビューイング、イベント上映等、幅広いラインナップの興行を行いました。

【テレビ制作】シリーズ企画「だましゑ歌麿Ⅲ」「天才刑事 野呂盆六Ⅷ」、北大路欣也主演「剣客商売～剣の誓約～」、木下恵介 生誕100年プロジェクト「二十四の瞳」、CS時代劇「鬼平外伝 老盗流転」、BS連続時代劇「雲霧仁左衛門」、テレビ東京開局50周年特別企画の新春ワイド時代劇「影武者徳川家康」等を受注制作しました。テレビ映画の二次利用販売は、BS、CS放送局への販売が当期も順調に推移し、「必殺」シリーズの権利販売も収益に貢献しました。

【映像版權】《DVD・ブルーレイディスク販売》「大奥～永遠～〔<sup>えもん</sup>右衛門佐・綱吉篇〕」「東京家族」「舟を編む」「終戦のエンペラー」、その他、小津安二郎生誕110年を記念したニューデジタルリマスター「東京物語」、中村勘三郎一周忌追悼企画としてシネマ歌舞伎6作品等を発売しました。

《権利販売》テレビ放映権販売は「東京家族」「釣りバカ日誌20ファイナル」「釣りバカ日誌16」が地上波のゴールデンタイムに放送され、「男はつらいよ」が5月にWOWOWで特別篇を含む全48作品49本、10月からはBSジャパンにて毎週土曜日に全作放送が始まりました。NHK BSではザ・ドリフターズの映画3本等が放送されました。配信に関する許諾は、「東京家族」「終戦のエンペラー」等の大作の他、小津安二郎生誕110年を記念して、iTunesやGyao!で監督の特集を組む等、周年事業の一貫としてライブラリーの活性化を行いました。

【CS放送】10月1日に㈱衛星劇場から社名を変更した連結子会社の松竹ブロードキャスティング㈱は、映画、舞台、ドラマ等の番組編成を強化するとともに、歌舞伎座新開場に合わせたプロモーションやホームドラマチャンネル15周年キャンペーン等の施策により、契約者数を伸ばしました。

## 演劇事業

【歌舞伎座】4月の新開場に先立って行われた歌舞伎俳優によるパレード「GINZA 花道」や開場式等で世間の注目を集めるなか、一年間に亘る柿葺落興行が始まりました。当代最高の俳優たちによる豪華な舞台がお客様を魅了し、大盛況となりました。4～6月の3ヶ月は三部制興行で賑やかに行われ、7月からは若手花形俳優中心の舞台が評判を呼びました。秋以降も新作歌舞伎「陰陽師」の上演が大盛況となり、「義経千本桜」「仮名手本忠臣蔵」等の古典作品の連続上演が人気を集め、開場以来の活況を呈しました。

【新橋演舞場】歌舞伎座の新開場に伴い、本来の一般演劇中心の劇場に戻り、「滝沢演舞城2013」や藤山直美主演「さくら橋」等が評判を呼びました。秋以降は、中村獅童主演「大和三銃士」、山田洋次監督の演出による中村勘九郎主演「さらば八月の大地」等、意欲作の上演が続き話題を集めました。

【大阪松竹座】恒例になりました「七月大歌舞伎」、片岡愛之助を中心とした花形俳優が奮闘した「十月花形歌舞伎」、1月の「坂東玉三郎初春特別舞踊公演」では華麗な舞踊が人気を博し収益に貢献しました。春、夏、冬に上演の関西ジャニーズ Jr. 公演は安定した収益を上げました。織田作之助生誕100年を記念した「ザ・オダサク」、9月は大地真央主演のラブコメディ「40カラット」を上演しました。また、11月の劇団創立65周年記念「松竹新喜劇特別公演」では、藤山寛美の孫の藤山扇治郎が新加入し話題を集めました。

【南座】「五月花形歌舞伎」では市川海老蔵による復活狂言の「鎌髭」、早替わり、宙乗りの「伊達の十役」が好評を博し、10月の「アマテラス」では坂東玉三郎と太鼓芸能集団 鼓童の共演が話題を集めました。「吉例顔見世興行」では二代目市川猿翁、四代目市川猿之助、九代目市川中車襲名披露興行が盛況に推移し高稼働しました。7月は山田洋次監督が脚本、演出を担った「東京物語」、9月の「香華」も堅調な数字を残しました。また、春、秋に開催した「歌舞伎ミュージアム」では、舞台機構をお客様に体験していただく趣向で歌舞伎の裾野を広げました。

【その他の公演】日生劇場では、4月に創立90周年となるOSK日本歌劇団の記念公演「レビュー春のおどり～桜咲く国」、池畑慎之介☆、水谷八重子による「ドラマティックステージ」、さらに五木ひろしコンサートと続きバラエティ豊かな1ヶ月となりました。また9月には、関西ジャニーズ Jr. による「ANOTHER」が大盛況となりました。閉館前のル テアトル銀座では、市川海老蔵を中心に「三月花形歌舞伎」を行い盛況となりました。三越劇場では、「新釈 金色夜叉」「明治一代女」を上演し、高評価を受けました。サンシャイン劇場では、つかこうへい作品の「熱海殺人事件」を錦織一清演出により上演し、盛況となりました。浅草公会堂では、市川猿之助を中心に「新春浅草歌舞伎」を開催しました。

【巡業公演】「第二十九回四国こんびら歌舞伎大芝居」と公文協東コースにて四代目市川猿之助襲名披露興行、公文協中央コースおよび西コースは三代目中村又五郎・四代目中村歌昇襲名披露興行を行い好評を博しました。

【受託製作】二代目市川猿翁、四代目市川猿之助、九代目市川中車の襲名披露興行「御名残御園座三月大歌舞伎」、中村獅童を中心に「明治座十一月花形歌舞伎」を製作しました。坂東玉三郎主演「アマテラス」は7月に赤坂ACTシアター、9月に博多座で公演を行いました。

【シネマ歌舞伎等・METライブビューイング】《シネマ歌舞伎》歌舞伎座新開場により歌舞伎に対する関心度が増したことから、過去に公開した作品の再上映（月イチ歌舞伎）や第四期歌舞伎座の舞台収録映像を利用したシリーズ（シネマ歌舞伎クラシック）も全国的に人気を呼びました。さらに12月に「歌舞伎座新開場柿茸落大歌舞伎」DVD・ブルーレイBOOK（全3巻）を全国有名書店で発売し、好評を博しました。

《METライブビューイング》「リゴレット」「パルシファル」「ファルスタッフ」等の新作の他、過去に公開した作品のアンコール上映を行い好評を得ました。  
 【歌舞伎座ギャラリー】4月に歌舞伎座タワー5階に伝統文化の普及・世界への発信を目的とした文化施設をオープンし、開場以来多くの来場者を集めました。

## 不動産事業

不動産賃貸は、東劇ビル、築地松竹ビル、新宿松竹会館、大船ショッピングセンター、新木場倉庫、有楽町センタービル（マリオン）、松竹倶楽部ビルが順調に推移し、安定収入に貢献しました。各ビルとも効率的運営、経費削減に努め、計画通りの利益を確保しました。なお、一部のビルでは厳しい賃料減額要求等があり、交渉の継続と新たなテナント誘致に努めました。歌舞伎座タワーのリーシングにつきましては、概ね満室稼働を達成しました。

## その他の事業

《プログラム、キャラクター商品》コアファンを有するアニメ「劇場版 銀魂 完結篇 万事屋よ永遠なれ」<sup>よろずや</sup>「宇宙戦艦ヤマト2199 第五章・第六章・第七章」「機動戦士ガンダムUC episode 6」「劇場版 TIGER&BUNNY—The Rising—」等の売上が好調で収益に貢献しました。アニメ作品以外では「終戦のエンペラー」「舟を編む」等の自社配給作品に加え、「そして父になる」「100回泣くこと」等の売上が好調に推移しました。

《イベント事業》「アルプスの少女ハイジ」のテレビ放映40周年を記念した展示物販イベントを関東、関西5か所で開催し、会場図録等の自社で開発したオリジナル商品も販売しました。また、東京駅一番街の「松竹歌舞伎屋本舗」は売上好調で、歌舞伎座タワー地下2階の「木挽町広場」へ出店した分店も高稼働し、収益に大きく貢献しました。

各事業別の売上高は、次の通りです。

事業別	売上高（前連結会計年度比113.2%）
映像関連事業	45,123百万円（96.6%）
演劇事業	29,470百万円（147.5%）
不動産事業	8,973百万円（130.4%）
その他の事業	5,370百万円（106.4%）

## 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、輸出環境の改善や経済対策、金融対策の効果等を背景に次第に景気回復に向かうことが期待されますが、海外景気の下振れが引き続き景気を下押しするリスクとなっています。

当社グループは、コンプライアンス経営の強化に取り組み、社会情勢に対応しつつ企業価値を高め、あらゆる世代のお客様に喜んでいただける映像・演劇コンテンツを創造して参ります。

《映像関連事業》映画製作・配給は、独自の企画・製作力を高めるとともに、一本一本丁寧な営業・宣伝・販売活動に尽力し、お客様に喜ばれる作品を提供して参ります。主な作品では、NHK「あまちゃん」のヒロイン役で注目を集めた<sup>のうねん</sup>能年玲奈主演の「ホットロード」、宮部みゆき原作の巨編ミステリーを完全映画化した「ソロモンの偽証」前・後編二部作、ジョニー・デップ主演のSF大作「トランセンデンス」等の公開を予定しております。

《演劇事業》新開場から2年目を迎える歌舞伎座は、伝統的な演目は勿論、新作にも注力し若手中心の興行を織り交ぜながら話題の舞台を提供して参ります。新橋演舞場は、スーパー歌舞伎を継承、進化させたスーパー歌舞伎Ⅱ（セカンド）「<sup>そら</sup>空ヲ刻ム者―<sup>きざ</sup>若き<sup>もの</sup>仏師の物語―」等、魅力的な話題作を製作します。また、営業面におきましても歌舞伎座で法人向け年間シートを導入する等、新しい施策も含めて団体動員の拡充を進めて参ります。

シネマ歌舞伎は、新派にジャンルを拡大してグランドシネマと銘打った坂東玉三郎の「日本橋」を全国上映し、好評を博した「月イチ歌舞伎」の第2弾もスタートしております。

ME Tライブビューイングは、2014-15シーズンで10作品の上映を予定しております。

《不動産事業》所有不動産物件の満室稼働を目指して、業界の動向に関わる広範且つ的確な情報入手に注力し、積極的なテナントリーシングを続けて参ります。また、安心・安全なビル運営を心がけ、快適な環境作りや省エネにも努めるとともに、歌舞伎座タワーを含む所有不動産のスケールメリットを最大限に生かした経費削減と効率的運営のもと、安定収益確保に努めて参ります。

《その他の事業》プログラム・キャラクター商品は、「THE NEXT GENERATION－パトレイバー－」「ホットロード」「機動戦士ガンダムUC episode 7－虹の彼方－」「ソロモンの偽証」前・後編二部作、他社配給作品の「るろうに剣心」二部作等でお客様の購買意欲を喚起する商品作りや販売展開を心がけて参ります。イベントプロモーションは、前年に立ち上げた「アルプスの少女ハイジ」の展示物販イベントの全国実施に加え、遊園地でのアトラクション受注等、企画・営業を強化して参ります。また、好調な歌舞伎商品に関しましては、新たな開発や販売拠点の拡大に注力して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次の通りであります。

<当社>

設備投資等	内 容	事業区分
継続中の主要事業・設備	浅草六区再開発	不動産事業
重要な固定資産の売却、撤去、減失	「長崎松竹会館」売却	不動産事業

## (3) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第145期 平成22年度	第146期 平成23年度	第147期 平成24年度	第148期（当連結会計年度） 平成25年度
売 上 高	90,254百万円	75,619百万円	78,600百万円	88,937百万円
経 常 利 益 (△経常損失)	1,757百万円	△680百万円	1,530百万円	6,498百万円
当期純利益 (△当期純損失)	709百万円	△3,437百万円	1,001百万円	2,052百万円
1株当たり 当期純利益 (△1株当たり 当期純損失)	5円25銭	△25円02銭	7円29銭	14円93銭
総 資 産	170,915百万円	171,934百万円	203,026百万円	203,742百万円
純 資 産	67,504百万円	64,286百万円	66,240百万円	69,517百万円
1株当たり 純 資 産 額	491円67銭	467円39銭	481円92銭	505円32銭

- (注) 1. 第145期は、歌舞伎座が建替え期間に入った影響により、売上高が減収となりました。  
2. 第146期は、東日本大震災の影響により、大幅な減収減益となりました。  
3. 第147期は、前期に比べ映画興行が好調だったことにより、増収増益となりました。  
4. 第148期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記(1)「事業の経過およびその成果」に記載の通りであります。

#### (4) 重要な親会社および子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
匿名組合築地ビルキャピタル(注)1	13,767百万円	100%	築地松竹ビルの賃貸および管理
K Sビルキャピタル特定目的会社(注)2	10,000百万円	[100%]	歌舞伎座タワーの賃貸および管理
株式会社松竹マルチプレックスシアターズ	3,937百万円	100%	映画の興行
松竹ブロードキャスティング株式会社(注)3	2,500百万円	100%	衛星放送事業

(注) 1. 平成25年3月25日、85億円の追加出資を行いました。

2. 出資比率の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合となっております。

3. 平成25年10月1日、㈱衛星劇場から社名を変更しました。

#### (5) 主要な事業内容 (平成26年2月28日現在)

当社グループは、映像関連事業、演劇事業、不動産事業、その他の事業を主たる業務としております。

##### ① 映像関連事業

劇場用映画の製作・売買・配給・興行  
劇場売店の運営  
テレビ映画の制作・販売  
CS・CATVのソフト製作・編集・放送  
映像関連イベントの企画・運営  
ビデオソフトの製作・買付・販売

##### ② 演劇事業

演劇の企画・製作・興行  
俳優・タレントの斡旋

##### ③ 不動産事業

所有不動産の賃貸

##### ④ その他の事業

舞台衣裳の製作・売買・賃貸  
プログラムの製作・販売  
キャラクター商品の企画・販売  
演劇舞台の大道具・小道具・音響の製作・販売  
音楽著作権の利用開発・許諾  
不動産の管理・清掃

(6) 主要な事業所 (平成26年 2月28日現在)

① 本社・支社・営業所

<当社>

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号  
 関西支社 (大阪) 九州営業所 (福岡)

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号

【松竹ブロードキャスティング株式会社】

本社 東京都中央区築地四丁目1番1号  
 (平成25年10月1日、(株)衛星劇場から社名変更)

② 映画劇場

<子会社>

【株式会社松竹マルチプレックスシアターズ】

北海道	札幌シネマフロンティア(4)	神奈川	横浜ブルク13(3)
宮 城	MOVIX仙台(10)	〃	MOVIX橋本(9)
〃	MOVIX利府(12)	静 岡	MOVIX清水(9)
茨 城	MOVIXつくば(9)	愛 知	MOVIX三好(12)
栃 木	MOVIX宇都宮(10)	京 都	MOVIX京都(12)
群 馬	MOVIX伊勢崎(11)	大 阪	なんばパークスシネマ(6)
埼 玉	MOVIXさいたま(12)	〃	大阪ステーションシティシネマ(6)
〃	MOVIX三郷(12)	〃	MOVIX堺(12)
〃	MOVIX川口(9)	〃	MOVIX八尾(12)
千 葉	MOVIX柏の葉(10)	兵 庫	神戸国際松竹1・2・3・4
東 京	丸の内ピカデリー1・2・3	〃	MOVIXあまがさき(11) (注)
〃	新宿ピカデリー(10)	奈 良	MOVIX樫原(9)
〃	東劇	鳥 取	MOVIX日吉津(6)
〃	MOVIX亀有(10)	岡 山	MOVIX倉敷(10)
〃	MOVIX昭島(12)	山 口	MOVIX周南(7)

合計 30サイト 263スクリーン ( )内はスクリーン数又は持分スクリーン数

(注)平成25年10月9日、「MOVIXココエあまがさき」から劇場名を変更しました。

③ 当社の演劇劇場

東 京	歌舞伎座	京 都	南座
〃	新橋演舞場	大 阪	大阪松竹座

④ 賃貸ビル他

<当社>

東 京	歌舞伎座タワー	静 岡	浜松松竹ビル
〃	築地松竹ビル	京 都	松竹京都撮影所
〃	東劇ビル	〃	京都松竹座ビル
〃	有楽町マリオン	〃	京都松竹第2ビル
〃	新宿松竹会館	〃	京都松竹第3ビル
〃	松竹倶楽部ビル	大 阪	大阪松竹座
〃	新木場倉庫	福 岡	博多S Tビル
神奈川	松竹ショッピングセンター		

(注) 長崎松竹会館は、平成26年2月に売却しました。

<子会社>

【松竹衣裳株式会社】

東 京	松竹新富ビル	大 阪	松竹大阪ビル
-----	--------	-----	--------

【株式会社松竹映像センター】

東 京	高輪スタジオ	神奈川	大船ビル
-----	--------	-----	------

(7) 使用人の状況 (平成26年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
映像関連事業	435 (79) 名	6名減 (3名減)
演劇事業	237 (54) 名	5名増 (4名減)
不動産事業	31 (4) 名	3名増 (1名減)
その他の事業	386 (79) 名	9名減 (4名増)
全社 (共通)	102 (12) 名	3名減 (3名増)
合計	1,191 (228) 名	10名減 (1名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
525 (66) 名	7名減 (3名減)	42.4歳	16.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先 (平成26年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	18,562百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,885百万円
株式会社三井住友銀行	13,884百万円
株式会社日本政策投資銀行	9,902百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,462百万円
みずほ信託銀行株式会社	5,366百万円
株式会社七十七銀行	4,400百万円

## 2. 当社の株式に関する事項（平成26年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 139,378,578株  
(自己株式1,127,365株を含んでおります。)
- (3) 株主数 17,855名（前事業年度末比209名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社歌舞伎座	4,802千株	3.47%
株式会社みずほ銀行	4,500千株	3.25%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,344千株	3.14%
セコム株式会社	3,700千株	2.68%
三井物産株式会社	3,700千株	2.68%
清水建設株式会社	3,690千株	2.67%
株式会社大林組	3,600千株	2.60%
西松建設株式会社	3,288千株	2.38%
大成建設株式会社	3,104千株	2.25%
株式会社TBSテレビ	2,542千株	1.84%

（注）持株比率は自己株式（1,127,365株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 当社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成26年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 谷 信 義	株式会社歌舞伎座代表取締役社長
代表取締役社長	迫 本 淳 一	新橋演舞場株式会社代表取締役社長
専務取締役	安孫子 正	演劇本部長
専務取締役	細 田 光 人	管理本部長、経営企画部門・人事部門・システム室担当
常務取締役	武 中 雅 人	事業本部長、事業部門・不動産部門担当
常務取締役	大 角 正	映像本部長、映像統括部門・メディア事業部門担当、メディア事業部長
取締役相談役	上 條 清 文	東京急行電鉄株式会社相談役
取締役	井 手 良 樹	経理部門・財務部門・経営企画部グループ企画室担当、経営企画部門副担当
取締役	岡 崎 哲 也	演劇副本部長、演劇製作部門・演劇開発企画部門担当 株式会社歌舞伎座社外取締役
取締役	秋 元 一 孝	映像企画部門・映像調整部門・映画営業部門・映画宣伝部門担当
取締役	関 根 康	総務部門担当、人事部長
常勤監査役	岡 田 敏 明	
監査役	中 川 勝 弘	愛知製鋼株式会社社外監査役
監査役	鈴 木 茂 晴	株式会社大和証券グループ本社取締役会長 大和証券株式会社代表取締役会長
監査役	牛 島 信	弁護士 牛島総合法律事務所シニア・パートナー

- (注) 1. 取締役相談役上條清文氏は社外取締役であります。
2. 監査役中川勝弘氏、鈴木茂晴氏および牛島信氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役相談役上條清文氏並びに監査役中川勝弘氏、鈴木茂晴氏および牛島信氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
中島 厚	平成25年5月28日	任期満了	常務取締役、映像副本部長 ㈱松竹マルチプレックスシアターズ代表取締役社長

5. 当事業年度中の取締役の担当等の異動

代表取締役社長	迫本 淳一	平成25年5月28日	映像本部長、映像統括部門担当の委嘱を解く
専務取締役	細田 光人	平成25年5月28日	総務部門担当の委嘱を解く
常務取締役	大角 正	平成25年5月28日	常務取締役就任 映像副本部長、映画営業部門・映画宣伝部門担当の委嘱を解く
取締役	秋元 一孝	平成25年5月28日	映像本部長、映像統括部門担当を委嘱 映画営業部門・映画宣伝部門担当を委嘱
取締役	関根 康	平成25年5月28日	取締役就任 総務部門担当を委嘱
取締役	井手 良樹	平成25年6月27日	経営情報企画部長の委嘱を解く 経営情報企画部門副担当を委嘱
常務取締役	武中 雅人	平成25年7月26日	歌舞伎座開発推進室担当の委嘱を解く
常務取締役	大角 正	平成25年8月26日	映像ライツ部門・映像商品部門担当の委嘱を解く メディア事業部門担当、メディア事業部長を委嘱
専務取締役	細田 光人	平成25年12月25日	経営情報企画部門担当の委嘱を解く 経営企画部門担当を委嘱
取締役	井手 良樹	平成25年12月25日	経営情報企画部門副担当の委嘱を解く 経営企画部門副担当を委嘱 グループ企画室担当の委嘱を解く 経営企画部グループ企画室担当を委嘱

(注) 組織改正

- 平成25年8月26日「映像ライツ部」「映像商品部」を統合し、「メディア事業部」を新設しました。
- 平成25年12月25日「経営情報企画部」を「経営企画部」に名称変更しました。「グループ企画室」を吸収し、新たに「グループ企画室」を「経営企画部」の直下に新設しました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員（うち社外）	支給額（うち社外）
取 締 役	12名（1名）	311,695千円（6,000千円）
監 査 役	4名（3名）	38,700千円（18,000千円）
合 計	16名（4名）	350,395千円（24,000千円）

- (注) 1. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役11名、監査役4名ですが、上記報酬額には、平成25年5月28日付をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年5月25日開催の第140回定時株主総会において年額4億8,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月25日開催の第140回定時株主総会において年額4,800万円以内の決議をいただいております。
5. 支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額  
取締役 12名 42,600千円（うち社外取締役 1名 1,200千円）  
監査役 4名 5,850千円（うち社外監査役 3名 3,600千円）  
を含んでおります。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年5月28日開催の第147回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記の通り支給しております。

退任取締役 1名 34,500千円

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役相談役上條清文氏は、東京急行電鉄㈱の相談役であります。なお、当社は当該会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役中川勝弘氏は、愛知製鋼㈱の社外監査役であります。なお、当社は当該会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木茂晴氏は、㈱大和証券グループ本社取締役会長および大和証券㈱の代表取締役会長であります。なお、当社は当該会社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役牛島信氏は、牛島総合法律事務所のシニア・パートナーであります。なお、当社は当該事務所との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	上條清文	当事業年度開催の取締役会17回のうち13回に出席しております。長年にわたり経営者として培った広い見識と豊富な経験に基づき、取締役会にて客観的且つ遵法の見地での発言を適宜いただいております。
監査役	中川勝弘	当事業年度開催の取締役会17回のうち12回に、また監査役会9回の全てに出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から企業グループの経営に対して適宜貴重な発言をいただいております。
監査役	鈴木茂晴	当事業年度開催の取締役会17回のうち12回に、また監査役会9回のうち8回に出席しております。著名企業での役員経歴を生かし、大所高所から幅広い視野に立ち、主に経済・財務等についての適切な意見をいただいております。
監査役	牛島信	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に、また監査役会9回の全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から、主に取締役の経営判断等について、善管注意義務・忠実義務等の視点から発言をいただいております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 新創監査法人  
(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	66,700千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87,720千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法の法令に違反・抵触した場合並びに公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該監査法人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議することとします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新創監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## 6. 当社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  1. 取締役および使用人は、「松竹グループミッション・ビジョン」「松竹グループ行動規範」「取締役服務規律規程」「従業員就業規則」に基づき、その職務の執行にあたり法令、定款および企業倫理の遵守につとめる。
  2. 社内コンプライアンス体制の整備の一環として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的を開催する。不祥事、事故発生時の報告は同委員会に集約され、対策を講じる。
  3. 「松竹グループ内部通報規程」に基づき、ヘルプラインを設置し、法令、定款および企業倫理違反行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、グループとしての内部通報制度を運用する。
  4. 取締役会は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制並びに会社業務の適正を確保するための体制の整備を行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行又は意思決定に関する文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」にその整理、保管および処理等の取扱いに必要な基準を定め、情報の機密性、完全性、可用性を確保する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 「松竹グループリスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を定期的に開催し、グループ全体のリスクを網羅的且つ総括的に管理する。
  2. 財務報告に重大な影響を与えるリスクについては、各部門による日常的モニタリングおよび「内部統制運用規程」に基づく内部統制評価によって適切に管理されるものとし、内部統制評価結果はリスク管理委員会で検討され、取締役会および監査役会に報告される。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、取締役会を「取締役会規則」に基づき毎月1回以上開催し、業務執行の意思決定を行う。
  2. 業務執行に関する権限および手続については「職務権限規程」「稟議規程」に定めるものとする。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  1. 「内部統制運用規程」に基づき、企業集団内における内部統制システムの整備、運用および見直し等を行い、会社の健全化、効率化および公正化を図る。
  2. 「内部監査規程」に基づき、内部監査室は、子会社の内部監査を実施し、内部管理体制の適切性および有効性を検証し、その結果を代表取締役へ報告する。
  3. 当社取締役、当社グループ各社の社長は、各部門並びに各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立および運用について権限と責任を有する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1. 監査役は職務を補助すべき使用人を取締役又は取締役会に要請することができる。
  - 2. 監査役は補助使用人に関して業務執行者からの独立性の確保につとめるものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
  - 取締役および使用人は当社の業務および経営における重要な事項については、監査役会に報告することとする。また監査役会はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 監査役会は、社長および会計監査人と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題および監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。
- ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制
  - 1. 企業の社会的責任として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断する旨を「松竹グループ行動規範」に明記し周知徹底を図る。
  - 2. 反社会的勢力からの不当要求や、会社に利益となる商取引を持ちかけられたとしても、毅然とした態度で対応のうえ断固拒絶し、仮に不当要求等がなされた場合は、個人で対応することなく会社組織として警察や弁護士、外部の専門機関と連携して対応する。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、収益状況や経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、安定的に配当を継続していくことを基本方針としております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>47,928,403</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>70,715,058</b>
現金及び預金	20,163,208	支払手形及び買掛金	5,162,420
現金及び預金(責任財産限定対象)	10,126,807	短期借入金	6,090,000
信託預金(責任財産限定対象)	4,721,705	1年内償還予定の社債 (責任財産限定)	10,000,000
受取手形及び売掛金	6,096,496	1年内返済予定の長期借入金	10,205,766
有価証券	300,000	1年内返済予定の長期借入金 (責任財産限定)	25,700,000
商品及び製品	1,536,427	リース債務	368,174
仕掛品	1,564,342	未払金	2,165,577
原材料及び貯蔵品	77,039	未払費用	1,792,022
前渡金	520,471	未払事業所税	105,855
前払費用	903,391	未払法人税等	1,497,282
繰延税金資産	1,090,623	未払消費税等	393,649
立替金	92,095	賞与引当金	408,757
未収消費税等	44,876	劇場閉鎖損失引当金	782,587
その他の	708,583	リース資産減損勘定	1,514
貸倒引当金	△17,664	その他	6,041,447
<b>固 定 資 産</b>	<b>155,814,383</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>63,510,654</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>111,998,611</b>	社 債	1,100,000
建物及び構築物	19,516,253	長期借入金	28,284,435
信託建物及び信託構築物 (責任財産限定対象)	34,020,501	長期借入金(責任財産限定)	18,475,000
設備	11,948,831	リース債務	1,901,881
機械装置及び運搬具	2,232,268	繰延税金負債	3,692,251
工具、器具及び備品	708,562	退職給付引当金	1,743,572
土地	21,995,920	役員退職慰労引当金	694,982
信託土地(責任財産限定対象)	18,751,834	資産除去債務	1,279,556
リース資産	2,165,533	受入保証金	5,211,497
建設仮勘定	163,906	その他	1,127,476
その他	494,997	<b>負 債 合 計</b>	<b>134,225,712</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,908,096</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	1,666	<b>株 主 資 本</b>	<b>65,817,487</b>
借地権	2,232,253	資 本 金	33,018,656
商標	23,120	資 本 剰 余 金	30,135,347
ソフトウェア	564,799	利 益 剰 余 金	3,968,599
その他	86,256	自 己 株 式	△1,305,116
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>40,907,675</b>	その他の包括利益累計額	3,652,756
投資有価証券	17,953,520	その他有価証券評価差額金	3,652,756
長期貸付金	1,708,607	少 数 株 主 持 分	46,830
長期前払費用	981,962	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>69,517,074</b>
長期前払費用(責任財産限定対象)	14,078,447	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>203,742,786</b>
繰延税金資産	746,722		
繰入保証金	4,920,915		
その他	717,799		
貸倒引当金	△200,301		
<b>資 産 合 計</b>	<b>203,742,786</b>		

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		88,937,147
売 上 原 価		48,744,966
売 上 総 利 益		40,192,181
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,587,367
営 業 利 益		8,604,813
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	340,924	
還 付 消 費 税 等	141,484	
負 の の れ ん 償 却 額	4,564	
そ の 他	179,436	666,409
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,727,761	
借 入 手 数 料	657,027	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	21,068	
そ の 他	366,514	2,772,371
経 常 利 益		6,498,851
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	75,431	
社 債 償 還 損	462,564	
劇 場 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	782,587	
減 損 損 失	1,791,654	3,112,238
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,386,613
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,472,659	
法 人 税 等 調 整 額	△145,785	1,326,874
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,059,739
少 数 株 主 利 益		7,438
当 期 純 利 益		2,052,300

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成25年3月1日 残高	33,018,656	30,066,722	2,330,722	△1,288,612	64,127,489
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△414,423		△414,423
当期純利益			2,052,300		2,052,300
自己株式の取得				△37,013	△37,013
自己株式の処分		68,625		27,156	95,781
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△6,647	△6,647
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	68,625	1,637,877	△16,504	1,689,997
平成26年2月28日 残高	33,018,656	30,135,347	3,968,599	△1,305,116	65,817,487

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年3月1日 残高	2,073,268	2,073,268	39,391	66,240,149
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△414,423
当期純利益				2,052,300
自己株式の取得				△37,013
自己株式の処分				95,781
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△6,647
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,579,488	1,579,488	7,438	1,586,927
連結会計年度中の変動額合計	1,579,488	1,579,488	7,438	3,276,924
平成26年2月28日 残高	3,652,756	3,652,756	46,830	69,517,074

# 貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>23,208,921</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>25,393,842</b>
現金及び預金	14,584,271	買掛金	1,779,375
売掛金	4,827,313	短期借入金	14,830,796
商製品	455,832	リース債務	140,195
仕掛品	126,591	未払金	1,508,616
貯蔵品	1,670,979	未払費用	492,082
前渡金	14,139	未払事業所税	40,368
前払費用	479,726	未払法人税等	985,664
繰延税金資産	193,502	未払消費税等	306,598
短期貸付金	474,439	前受り金	1,610,922
立替金	47,499	預り金	3,279,432
その他の貸倒引当金	199,024	賞与引当金	300,466
	140,019	その他の	119,323
<b>固 定 資 産</b>	<b>112,697,970</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>39,448,108</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>48,339,000</b>	社債	1,100,000
建物	18,825,516	長期借入金	24,866,378
設備	5,333,050	リース債務	1,317,181
構築物	130,856	繰延税金負債	3,648,269
機械及び装置	403,170	退職給付引当金	753,418
車両運搬具	1,352	役員退職慰労引当金	486,187
工具、器具及び備品	467,331	資産除去債務	268,073
土地	21,635,028	受入保証金	5,150,555
リース資産	1,396,411	その他の	1,858,043
建設仮勘定	146,282		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,028,546</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>64,841,951</b>
のれん	1,666	<b>純 資 産 の 部</b>	
借地権	2,836,959	<b>株 主 資 本</b>	<b>67,428,897</b>
商標権	23,120	資本金	33,018,656
ソフトウェア	158,476	資本剰余金	29,929,215
その他	8,323	資本準備金	27,935,563
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>61,330,423</b>	その他資本剰余金	1,993,652
投資有価証券	16,054,368	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>5,342,675</b>
関係会社株式	14,290,858	その他利益剰余金	5,342,675
その他の関係会社有価証券	10,000,000	固定資産圧縮積立金	3,717,418
関係会社出資金	13,767,425	繰越利益剰余金	1,625,256
長期貸付金	1,239,919	<b>自 己 株 式</b>	<b>△861,650</b>
差入保証金	5,926,887	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>3,636,043</b>
その他の引当金	1,795,214	その他有価証券評価差額金	3,636,043
貸倒引当金	△103,369		
投資損失引当金	△1,640,879	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>71,064,941</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>135,906,892</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>135,906,892</b>

# 損 益 計 算 書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	53,299,371
売 上 原 価	31,844,990
売 上 総 利 益	21,454,380
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,205,759
営 業 利 益	5,248,621
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	466,044
受 取 保 証 料	81,432
そ の 他	93,304
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	564,924
貸 倒 損 失	217,161
そ の 他	122,259
経 常 利 益	904,345
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	441,440
固 定 資 産 除 却 損	35,331
減 損 損 失	1,493,748
税 引 前 当 期 純 利 益	1,970,520
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	947,386
法 人 税 等 調 整 額	495,107
当 期 純 利 益	3,014,538
	1,442,493
	1,572,045

# 株主資本等変動計算書

(平成25年3月1日から  
平成26年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 株 己 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成25年3月1日 残高	33,018,656	27,935,563	1,993,570	29,929,133	3,761,301	424,196	4,185,497	△825,169	66,308,119
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△43,882	43,882	-		-
剰余金の配当						△414,867	△414,867		△414,867
当期純利益						1,572,045	1,572,045		1,572,045
自己株式の取得								△37,013	△37,013
自己株式の処分			82	82				531	613
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	82	82	△43,882	1,201,059	1,157,177	△36,481	1,120,778
平成26年2月28日 残高	33,018,656	27,935,563	1,993,652	29,929,215	3,717,418	1,625,256	5,342,675	△861,650	67,428,897

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年3月1日 残高	2,100,656	2,100,656	68,408,775
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
剰余金の配当			△414,867
当期純利益			1,572,045
自己株式の取得			△37,013
自己株式の処分			613
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,535,387	1,535,387	1,535,387
事業年度中の変動額合計	1,535,387	1,535,387	2,656,166
平成26年2月28日 残高	3,636,043	3,636,043	71,064,941

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月11日

松竹株式会社  
取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柳 澤 義 一 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 貴 之 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松竹株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松竹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年4月11日

松竹株式会社

取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柳 澤 義 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 下 貴 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松竹株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

これらに基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月21日

## 松竹株式会社 監査役会

常勤監査役	岡田敏明	Ⓞ
社外監査役	中川勝弘	Ⓞ
社外監査役	鈴木茂晴	Ⓞ
社外監査役	牛島信	Ⓞ

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第148期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考え、安定配当の継続を基本としながら、当事業年度の収益状況や経営基盤の強化並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実状況等を勘案し、また、歌舞伎座の新開場を迎えることができましたことから、普通配当の3円に特別配当1円を加え、以下の通りといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしたいと存じます。

(うち、普通配当3円・特別配当1円)

なお、この場合の配当総額は553,004,852円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
1	おお たに のぶ よし 大 谷 信 義 (昭和20年6月18日生)	昭和43年6月 当社入社 昭和55年5月 当社取締役 昭和57年9月 当社常務取締役 昭和59年5月 当社専務取締役 平成10年1月 当社代表取締役社長 平成16年5月 当社代表取締役副会長 平成19年2月 当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) ㈱歌舞伎座代表取締役社長	292,112株
2	きこ もと じゅん いち 迫 本 淳 一 (昭和28年4月2日生)	昭和53年4月 松竹映画劇場㈱入社 平成5年4月 弁護士登録（現任） 三井安田法律事務所入所 平成10年5月 当社代表取締役副社長 平成16年5月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年5月 当社事業本部長 平成23年6月 当社映像本部長・映像統括部 門担当 (重要な兼職の状況) 新橋演舞場㈱代表取締役社長	70,800株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	あびこ 正 安孫子 (昭 <sub>和</sub> 23年3月23日生)	<p>昭和50年5月 当社入社</p> <p>平成10年2月 当社第一演劇部演劇製作室長 (部長待遇)</p> <p>平成11年5月 当社取締役、 演劇製作部門担当</p> <p>平成15年5月 当社常務取締役</p> <p>平成16年11月 当社専務取締役 (現任)</p> <p>平成18年5月 当社演劇本部長 (現任) 演劇興行部門担当、歌舞伎座 総支配人</p> <p>平成18年9月 当社演劇営業部門・演劇事業 部門担当</p>	13,000株
4	ほそ だ みつ ひと 細田光人 (昭 <sub>和</sub> 32年11月21日生)	<p>昭和55年4月 (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀 行) 入行</p> <p>平成6年7月 同行ロサンゼルス支店上席調 査役</p> <p>平成11年10月 同行長野支店支店長</p> <p>平成14年10月 同行赤羽東口支店支店長</p> <p>平成15年10月 同行赤坂支店支店長</p> <p>平成17年7月 同行ビジネスソリューション 部部長</p> <p>平成19年5月 当社顧問</p> <p>平成19年5月 当社取締役、 システム室担当 (現任)、 総務部門担当、総務部長</p> <p>平成19年9月 当社内部統制プロジェクトチ ーム担当</p> <p>平成20年5月 当社経営情報企画部門担当</p> <p>平成21年5月 当社常務取締役、 当社管理本部長、人事部門担 当 (現任)</p> <p>平成22年5月 当社総務部門・内部統制プロ ジェクトチーム担当、総務部 長</p> <p>平成24年5月 当社専務取締役 (現任)</p> <p>平成25年12月 当社経営企画部門担当 (現 任)</p>	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	たけ なか まさ と 武 中 雅 人 (昭和32年7月12日生)	昭和55年4月 当社入社 平成9年4月 当社新橋演舞場支配人(次長待遇) 平成13年5月 当社演劇部演劇営業課長(次長待遇) 平成16年12月 当社演劇部副部長兼演劇営業課長 平成18年8月 当社演劇営業部長 平成19年5月 当社取締役、事業部門担当(現任)・不動産部門担当、歌舞伎座開発準備室長 平成21年5月 当社事業副本部長 平成21年7月 当社歌舞伎座開発準備室担当 平成22年5月 当社歌舞伎座開発推進室担当 平成23年6月 当社事業本部長(現任) 平成24年5月 当社常務取締役、不動産部門担当(現任)	11,130株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	おお すみ ただし 大 角 正 (昭和29年8月9日生)	昭和48年10月 当社入社 平成18年10月 当社映画配給部関西配給室長 兼関西支社長 平成20年4月 当社映画営業部関西営業室長 兼関西支社長 平成21年5月 当社執行役員、映像本部関西 支社長 平成22年5月 当社映像ライツ部・映像商品 部担当 平成23年3月 当社映画営業部・映画宣伝部 担当 平成23年5月 当社取締役、映像副本部長、 映画営業部門・映画宣伝部 門・映像ライツ部門・映像商 品部門担当、映像本部関西支 社長 平成25年5月 常務取締役、映像副本部長、 映像統括部門（現任） ・映像ライツ部門・映像商品 部門担当 平成25年8月 メディア事業部門担当、メデ ィア事業部長（現任）	7,000株
7	かみ じょう きよ ふみ 上 條 清 文 (昭和10年9月12日生)	昭和33年4月 東京急行電鉄㈱入社 昭和62年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成7年4月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長 平成19年5月 当社取締役相談役（現任） 平成23年4月 東京急行電鉄㈱取締役相談役 平成25年6月 同社相談役（現任）	11,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式の数
8	おか ぎき てつ や 岡 崎 哲 也 (昭和36年1月24日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年8月 当社演劇製作部長 平成21年5月 当社執行役員、演劇製作部長 平成21年7月 当社演劇製作部担当 平成22年5月 当社演劇開発企画部担当 平成24年5月 当社取締役、演劇製作部門、 演劇開発企画部門担当（現 任） 平成25年1月 当社演劇副本部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱歌舞伎座社外取締役	1,000株
9	あき もと かず たか 秋 元 一 孝 (昭和37年11月23日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年5月 当社映画興行部長 平成20年3月 当社編成部長 平成21年5月 当社執行役員、編成局長 平成22年5月 当社編成部・映画営業部・ 映画宣伝部担当 平成24年5月 当社取締役、映像企画部門・ 映像調整部門担当（現任） 平成25年5月 映画営業部門・映画宣伝部門 担当（現任）	1,000株
10	せき ね やすし 関 根 康 (昭和31年2月19日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年7月 当社人事部長（現任） 平成21年5月 当社執行役員 平成25年5月 当社取締役、総務部門担当 （現任）	2,000株
11	やま ね しげ ゆき 山 根 成 之 (昭和39年5月9日生) ※	昭和62年4月 当社入社 平成21年7月 当社演劇製作部長（現任） 平成23年5月 当社執行役員、関西演劇部担 当（現任） 平成24年5月 当社演劇製作部担当（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. (1) 取締役候補者の大谷信義氏が代表取締役社長を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と土地の賃貸借取引があります。
- (2) 取締役候補者の迫本淳一氏が代表取締役社長を兼務している新橋演舞場(株)は、当社と建物(劇場)の賃貸借取引があります。
- (3) 取締役候補者の岡崎哲也氏が社外取締役を兼務している(株)歌舞伎座は、当社と土地の賃貸借取引があります。
3. 他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 上條清文氏は社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 上條清文氏を社外取締役候補者とした理由は、東京急行電鉄(株)での経験および同社役員としての経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役としてお願いするものであります。
- (2) 上條清文氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
- 当社は社外取締役上條清文氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、上條清文氏を東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中川勝弘氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
たちばなていし 立花貞司 (昭和22年1月18日生) ※	昭和44年4月 トヨタ自動車工業(株) (現トヨタ自動車(株)) 入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年4月 トヨタホーム(株)代表取締役社長 平成15年6月 トヨタ自動車(株)常務役員 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 トヨタホーム(株) 代表取締役会長 (現任) 平成22年6月 トヨタ自動車(株)顧問 平成22年11月 同社相談役 (現任) (重要な兼職の状況) ミサワホーム(株)取締役会長 名古屋商工会議所副会頭	—

- (注) 1. ※印は、新任の社外監査役候補者であります。  
 2. 立花貞司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 立花貞司氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監視活動に活かしていただくことを期待したためであります。  
 4. 立花貞司氏の選任が承認された場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 立花貞司氏が平成13年6月から平成22年6月まで取締役を務めていたトヨタ自動車(株)は、平成21年、22年に実施した「アクセルペダルの戻り不良」および「フロアマットのアクセルペダルへの引っ掛かり」の両リコールに関連した米国ニューヨーク州南地区連邦検事局の調査について、平成26年3月19日付けをもって同局と起訴猶予契約を締結しました。  
 6. 立花貞司氏の選任が承認された場合、当社は、東京証券取引所・札幌証券取引所・福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出る予定にしております。

#### 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役井手良樹氏および監査役中川勝弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次の通りであります。

氏名	略歴
井手良樹	平成21年5月 当社取締役（現任）
中川勝弘	平成18年5月 当社社外監査役（現任）

以上



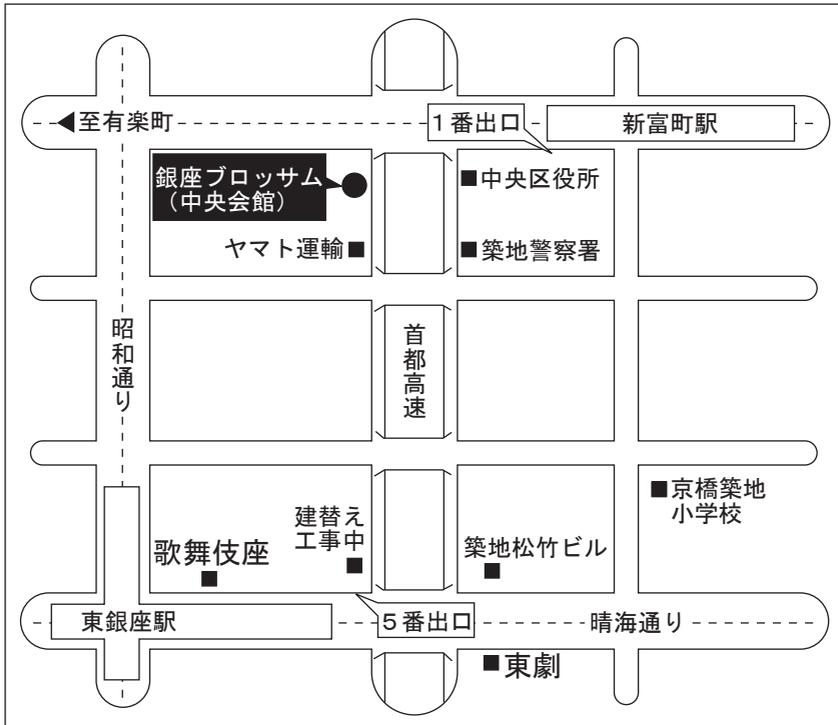
# 松竹株式会社株主総会会場ご案内図

銀座ブLOSSム 中央会館内<ホール>

東京都中央区銀座2丁目15番6号

TEL 03 (3542) 8585 (代表)

※受付開始時刻は、午前9時15分を予定しております。



■東京メトロ有楽町線 新富町駅1番出口徒歩1分

■東京メトロ日比谷線、都営地下鉄浅草線 東銀座駅5番出口徒歩8分

※駐車場のご用意はございませんので、公共交通手段をご利用くださいますよう、  
お願い申し上げます。